

令和5年3月13日

上尾運動公園 利用者遵守事項

(禁止事項及び注意事項含)

1 共通禁止事項

- ・ 指定された喫煙所以外での喫煙の禁止。建物内は全館禁煙
- ・ 火の使用禁止（花火、たき火など）
- ・ 車やバイクなどでの暴走行為の禁止
- ・ 車、バイク、楽器等による騒音の禁止
- ・ 他のお客様に迷惑となる行為の禁止（撮影など）
- ・ 駐車場以外の園内は車の通行禁止（許可者を除く）
- ・ 園内を車で通行する場合は、徐行して通行し、歩行者を最優先すること（注意事項）
- ・ 犬を放し飼いにすること（リード等で保持せずに散歩させないこと。ふんは持ち帰ること。）
- ・ 動物にえさを与えること（自らが飼い養っている動物を除く）
- ・ 指定された場所以外でのスケートボードや球技の禁止
- ・ 有料公園施設については、許可を受けた目的以外での利用禁止

2 体育館内について

- ・ 土足禁止
- ・ アリーナ内は飲食禁止（スポーツ時の水分補給は除く）
- ・ 廊下等での練習禁止

3 陸上競技場・補助競技場について

- ・ スパイクは決められた場所のみの使用とする

4 テニスコートについて

- ・ テニスシューズ以外使用禁止

5 イベント主催者の遵守事項（新型コロナウイルス感染防止対策）

イベントは、徹底した感染防止対策を講じた上で実施すること。

- ・ 飛沫の抑制
- ・ 手洗、手指・施設消毒の徹底
- ・ 換気の徹底
- ・ 参加者間の適切な距離の確保
- ・ 飲食時の感染防止徹底
- ・ イベント前の感染対策

- ・ 出演者等の感染防止対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大したこと等により、公園やその中の施設の利用の中止を施設管理者から求められた場合は、その指示に従うこと。

参考：販売行為の禁止（都市公園条例第9条）

営業を目的とした撮影行為の禁止（都市公園条例第9条）